

死後事務委任契約（報酬表）

この金額は基本的な金額であり、お客様の事案によって金額が変わる場合がございますので、予めご了承ください。

	サービス	内容	報酬
1	役所への死亡届の提出	市区町村役場に死亡届を提出し、埋火葬許可証を申請・受理します。また除籍の申請もします。	30,000円
2	健康保険・公的年金等の資格抹消手続き	国民健康保険や介護保険、国民年金や厚生年金等の資格抹消手続きを行います。	50,000円
3	病院・介護施設の退院・退所手続き	病院や施設などから死亡届提出のために必要な死亡診断書を受領します。葬儀社と連絡を取り、ご遺体をお引き取りする手配を整えたのち、医療費・入居費の精算などの諸手続きをおこないます。	50,000円
4	葬儀・火葬に関する手続き	生前に伺ったご希望にそって、葬儀および火葬をおこないます。訃報連絡やご要望があれば葬儀の主宰(喪主)を務めます。	100,000円～ 葬儀の規模による
5	埋葬・散骨に関する手続き	火葬後のご遺骨を生前に希望のあった墓地・納骨堂へ埋葬します。ご希望があれば海洋散骨や先祖のお墓の墓じまいも行いますので、ご相談ください。	50,000円～
6	勤務先企業・機関の退職手続き	勤務先に連絡し、退職手続きや未払い賃金の受領、健康保険や厚生年金などの資格抹消手続き、所得税の年末調整手続きを行います。	50,000円
7	住居引渡までの管理	不動産会社(又は管理会社)と連絡を取り、賃料精算と明け渡し手続きを行います。駐車場の契約の解除は1件20,000円です。	50,000円
8	住居内の遺品整理	住居内の遺品の完全撤去を行います。提携の遺品管理会社に回収をお願いします。形見分けや寄付等のご希望があれば対応いたします。	100,000円
9	公共料金等の解約精算手続き	電気・ガス・水道のほか電話や新聞・クレジットカード等の解約及び利用料金の精算などの諸手続きをおこないます。	1契約ごとに 10,000円
10	住民税や固定資産税の納税手続き	死亡年度分の住民税および固定資産税の納税通知書を市区町村から受領し、納税手続きをおこないます。	50,000円+実費
11	SNS・メールアカウントの削除	twitter・facebookなどのSNS、メールアカウントの削除をします(ご希望によりフォロワーや友達への死亡通知をおこないます)。	1アカウント 10,000円
12	車両の廃車手続き	車両の廃車、名義変更、名義抹消手続きをおこないます。	30,000円
13	ペット引渡手続き	残されたペットを生前に依頼した方へ連絡して、引き取っていただくまでお世話します。	100,000円
14	PC・携帯電話の情報抹消手続き	パソコンや携帯電話などプライベートな情報、データを消去して完全破棄します。	1件ごとに 25,000円
15	生命保険のお手続き	保険会社に生命保険の請求をし、受取人にお渡しします。	1件あたり 50,000円
16	関係者への死亡通知	ご希望の場合、友人・知人ほか、関係者への死亡通知をおこないます。	1件ごとに 1,000円
17	行政機関発行の資格証明書等返納手続き	免許証・パスポート等の行政機関が発行する資格証明書を返納します。	1件ごとに 10,000円
18	公正証書での契約書作成	死後事務委任契約を公正証書にて作成します。契約締結にかかる費用のほかに公証役場へ支払う手数料が別途必要となります。	100,000円